

相 しずおか東部サポートステーション 社会的自立を目指す若者

厚生労働省では、高校中退・不登校・ひきこもり等の社会的自立を目指す若者の相談、就学・就労支援を実施しています。(相談無料)
①中学・高校生の不登校児童生徒に対する教育相談と学習支援
②高校・大学を中退した若者に対する相談と就学・就労支援
③通信制高校に在籍する生徒の学習・生活支援
④ひきこもり等社会的自立に悩む若者の相談と就学・就労支援
とき/日曜祝日を除く 10:00~18:00
問合せ/NPO 法人リベラヒューマンサポート (三島市本町 12-4 小林ビル 2 階) ☎ 055-943-6641
Eメール support@libera.or.jp

相 税理士による 無料税務相談

とき/10月12日(水)・19日(水) 13:00~15:00 ※要予約
ところ/東海税理士会三島支部税務指導所 (三島市大宮 3-20-21)
※相談日はお問い合わせください。
問合せ/東海税理士会三島支部 ☎ 055-972-1668

他 静岡県立沼津特別支援学校 学校公開のお知らせ

特別支援学校ってどんな教育活動をしているの?授業を見てみたい。体験や相談をしたいけど…。沼津特別支援学校を見に来てみませんか。
とき/10月12日(水) 9:40~
ところ/静岡県立沼津特別支援学校
内容/子どもたちの授業の様子を見学します。・学校のことをお話しし、学部ごとの活動内容を説明します。
その他/希望者は、10月5日(水)までに電話でお申し込みください。
申込み・問合せ/静岡県立沼津特別支援学校 ☎ 055-966-0980

他 雇用の拡大を支援 雇用促進税制スタート

前年より従業員を一定以上増やすなどの要件を満たせば、1人当たり20万円の法人税などの控除が受けられます。従業員を増やす予定の企業は、本社・本店を管轄するハローワークに雇用促進計画を提出してください。
※平成23年4月1日から8月31日までの間に事業年度を開始した事業主の場合は、10月31日(月)までに『雇用促進計画』をハロー

ワークへ届け出ればよいことになっています。

※平成23年9月1日以降に事業年度を開始する事業主は、事業年度開始後2カ月以内に『雇用促進計画』の届け出を行ってください。
※詳細はお問い合わせください。
問合せ/静岡労働局職業安定課 ☎ 054-271-9960

他 平成23年度 銃砲刀剣類登録審査会

とき/11月8日(火) 9:30~12:00
ところ/静岡県東部総合庁舎 (沼津市高島本町 1-3)
その他/上記以外に、異なる日時、会場でも行われます。詳細は直接お問い合わせください。
問合せ/静岡県教育委員会文化財保護課 ☎ 054-221-3158

社会生活基本調査のお知らせ

10月20日(木)を調査期日として社会生活基本調査が実施されます。10月6日(木)ころから調査員が調査世帯に伺いますので調査票にご記入ください。
問合せ/静岡県企画広報部統計調査課人工就業班 ☎ 054-221-2995

相 10月は行政書士制度広報月間 無料相談所開設

静岡県行政書士会田方支部は、下記日程により無料相談所を開設し、皆様のご質問に答えます。行政書士は、頼りになるまちの法律家です。お気軽にご利用ください。
とき/10月20日(木) 9:30~11:30
ところ/アクシスカつらぎ第1会議室
問合せ/田方支部支部長土田 ☎ 0558-76-7789

他 NPO 資金調達のための 助成金合同説明会

とき/11月5日(土) 13:00~16:30
ところ/静岡県東部地域交流プラザ 東部パレット 3階 B ルーム
対象/NPO 法人、市民活動団体等
定員/50人(定員になり次第締切)
参加費/無料 ※要事前申込み
内容/①助成団体からの制度説明
②個別質問会&参加者交流会
※詳細は直接お問い合わせください。
参加助成団体/セブン-イレブン記念財団 ほか
申込み・問合せ/静岡県東部地域交流プラザ(東部パレット) ☎ 055-951-8500

子ども手当を支払います

10月14日(金)に、子ども手当の支払いをします。指定口座に4ヶ月分(6月~9月分)の子ども手当を振り込みますので、15日(土)以降、口座をお確かめください。
問合せ 市役所社会福祉課子育て支援室 ☎ 055-76-8008

指定ごみ袋等 新規取扱店

『市指定ごみ袋』と『粗大ごみ納付券』を取り扱うお店が、新しく加わりました。
■取扱店名■
セブン-イレブン伊豆の国四日町北店 (四日町 238-1)
問合せ 市役所環境衛生課 ☎ 055-949-6805

10月1日は『浄化槽の日』

浄化槽の管理者には保守点検、清掃、法定検査を定期的に行うことが義務付けられています。
*保守点検:定期的に浄化槽の点検、調整、薬品の補充を行います。県の登録業者に依頼して下さい。
*清掃:年1回以上たまった汚泥の引き抜き、施設の清掃などを市の許可業者に依頼しておこなってください。
*法定検査:浄化槽が正常に働いているか年1回の定期検査を行います。県の指定機関(静岡県生活科学センター ☎ 055-952-2307)に依頼してください。
これらを適正に行わないと放流水の水質が悪化し、悪臭などの原因になります。快適な生活環境を守るために適正な維持管理をしましょう。また、都市部を流れる中小河川の汚濁は一般家庭からの生活排水が原因となっています。単独浄化槽では生活排水の汚れの約80%が未処理のまま放流されていますが、合併処理浄化槽では生活排水の汚れを10分の1以下に減らせます。また、市では単独浄化槽を使用している家庭では、合併浄化槽への転換工事に、一部地域に補助制度が適用される場合があります。
問合せ/静岡県生活環境課 ☎ 055-920-2135



あなたの特技・経験を活かしてみませんか
平成24年度 生涯学習きっかけ作り塾 講師募集
市では生涯学習の浸透・発展による市民の多様な学習ニーズに応え、また『学ぶ』『教える』両面の生きがいを実現する場として、来年度も講師・受講生が協同参加して運営する生涯学習きっかけ作り塾を実施します。講師は応募者の中から選抜のうえ、決定します。あなたの特技や経験をいかして『知識を教えるよろこび』、技能を伝えるよろこび』を感じてみませんか。
実施期間 平成24年5月から平成25年3月まで
会場 市内社会教育施設・文化振興施設(その他施設、会場を使用する内容のものは開講できません)
募集数 50教室程度
応募資格 公認資格の有無等は問いません。自主的に講座を開設し、講師を勤めていただける方ならば、ご自身でも応募できます。
説明会 11月18日(金) 19時~あやめ会館多目的ホール
※この会に出席しない場合は、平成24年度は開講できません。
※政治・宗教・営業活動を伴うものや、市主催にふさわしくない内容のものについては、お断りすることがあります。詳細は、お問い合わせください。
問合せ 市役所社会教育課・生涯学習塾事務局 ☎ 055(948)1461



地域の環境部会は、市民全員参加による『日本一きれいな市環境にやさしい市』を目指すにはどうしたら良いかという課題に取り組んできました。
近年、世界各地で自然災害が多発しています。化石資源の無駄使い・自然破壊など、人間活動が起因していると言われていきます。昔のような循環型生活スタイルに戻すことが、病める地球を少しでも直すことになると思います。
この2年、私たちは市の『ごみ処理に対する取組』『生ごみ堆肥化施設農土香』、西伊豆町の『無煙炭化器による炭づくり』などを学びました。市内には竹林が約20万坪ありますが、多くは手入れが不十分かと思えます。
合併前の旧三町のルールによる地域清掃が行われています。これらを統一し、月1回・市民全員参加の一斉清掃日を決めて実施するとごみに対する市民の意識・観光客の意識がより高まるかと思えます。
(副委員長 太刀川 弘)



【ファイル28】 社会教育委員 地域の環境部会
問合せ 市役所社会教育課 ☎ 055-948-1461